

下関要塞地区域標

北九州に造られた要塞



出土遺跡 直方市内ヶ磯^{うちがそ} 礮跡

これは、明治32（1899）年に日本陸軍が設置した「下関要塞」の規制区域を示す標柱です。「下関要塞」は関門海峡を囲む形で作られていたため、山口県側だけでなく北九州市側も要塞地帯に含まれており、多くの砲台とそれに伴う施設が設置されました。標柱は要塞地区域の境界に500m間隔に設置され、機密保持のため要塞地区域内には様々な規制が敷かれました。

調査地点以外からも2点収集することができましたが、いずれも文字の途中で折れていますので、ここでは上端と下端部分の2点を挙げています。

中間市などで完全な形で現存しているものがあり、それによるとそれぞれ4面に文字が入っており、写真の面を正面とすると、正面に「要塞地区域標」左側面に年号、右側面に標柱の番号、背面に「陸軍省」と彫られています。



中間市中底井野 八剣神社境内

下線の付く言葉の解説は裏面にあります

